

第1部 環境基本計画の推進

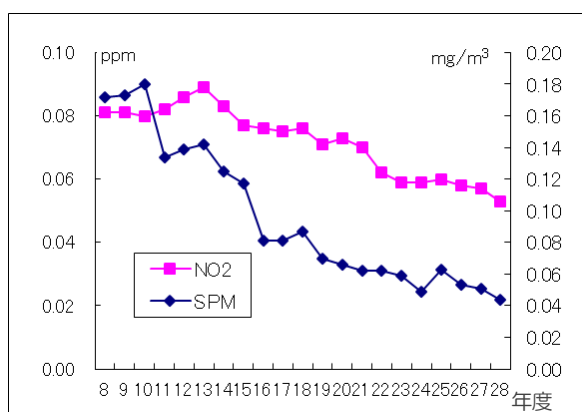
第1章 エコポリス板橋を目指して

1 板橋区の環境問題の変遷

都内でも有数の工業地帯として発展してきた板橋区は、昭和30年代後半からの高度経済成長期に大気汚染・水質汚濁・地盤沈下・地下水汚染等の多くの公害に悩まされました。昭和50年代後半になると、関係法令等の整備により、発生源規制の強化が行われたと同時に、企業の公害対策が進められたことなどにより、工場公害は大幅に改善されました。ところが、近年は、企業の工場跡地等の再開発等に伴い、土壌汚染等の新たな問題も顕在化してきています。また、モータリゼーションの進展や昭和53年の首都高速5号線開通により、大和町交差点の大気汚染が全国ワースト1になるなど、新たな環境問題として自動車公害が大きな課題となりました。自動車公害による大気汚染については、大和町交差点のオープンスペース化、自動車NO_x・PM法の制定、九都県市指定低公害車や東京都のディーゼル車対策等により、ピーク時と比較すると徐々に改善してきています（図1-1-1）。

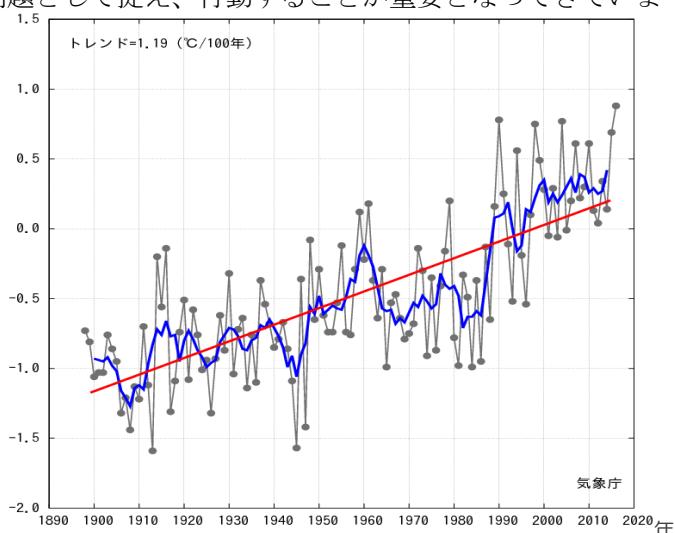
一方、近年、私たちの生活レベルの向上とともに、家電製品や自動車等の利用によるエネルギーの大量消費が進んだ結果、深刻な地球温暖化も引き起こしています（図1-1-2）。省エネタイプの家電製品や、電気自動車をはじめとする低公害車等も徐々に普及していますが、より一層の低炭素社会づくりへの取り組みが必要です。また、アスファルトで覆われた地面は、雨が地中に浸透することを妨げ自然の水循環を阻害し、夏にはその熱吸収によりヒートアイランド現象の原因にもなっています。このほか、日々大量に排出されるごみについては、資源の有効利用や最終処分場の延命化の観点から、ごみの減量やリサイクルを推進し、持続可能な循環型社会を構築していくことが望まれます。

このように、近年の環境問題は、都市化の進行や生活が便利になったことが原因で引き起こされるものが多く、私たち一人ひとりが自分自身の問題として捉え、行動することが重要となってきています。



※ NO₂の環境基準値は0.06ppm
※ SPMの環境基準値は0.10mg/m³

図1-1-1 徐々に改善してきた大気汚染
(大和町交差点の大気汚染の推移)



※ たて軸は1981~2010年平均からの差 (°C)

図1-1-2 上昇が続く日本の気温

出典：気象庁ホームページ
「日本の年平均気温偏差」

2 板橋区の環境行政

板橋区は、昭和44年に公害課を設置し、規制・指導・監視を中心とした公害対策をスタートしました。その後、昭和62年に快適環境懇談会を設置し、都市生活型公害や地球環境問題等を含めた環境行政に転換して、取り組みを進めてきました。

平成5年4月、環境と共生する街づくりの実現を目指して「エコポリス板橋環境都市宣言」を行い、平成7年4月、環境・リサイクルに関する総合的啓発拠点施設として「エコポリスセンター」を開設しました。エコポリスセンターは、区民・環境団体・事業者への情報提供や環境教育・環境学習活動の場として現在も活用されています。

平成11年には、区自身の環境への活動推進を目的として「板橋区環境マネジメントシステム」を構築し、都内の自治体ではじめてISO14001の認証を取得しました。また、同年には、区の環境に関する総合的・長期的な指針として「板橋区環境基本計画」を策定し、“環境都市”づくりの推進を図りました。なお、環境基本計画については、区を取り巻く環境や社会状況の変化を考慮し、様々な問題に適切に対応していくため、平成17年には「改訂版」、平成21年には「第二次」、平成28年には「2025」を策定するなどして適宜見直しを図っています。現在は、平成28年3月に策定した「板橋区環境基本計画2025」のもと、低炭素社会や循環型社会実現への取り組み、自然環境や生物多様性の保全、快適な生活環境の実現、環境教育の推進など今日的な課題に幅広く取り組んでいます。

3 環境問題の克服による相乗効果

板橋区環境基本計画2025では、“低炭素社会の実現”“循環型社会の実現”“自然環境と生物多様性の保全”“快適で健康に暮らせる生活環境の実現”“「環境力」の高い人材の育成”“パートナーシップが支えるまちの実現”の6つの基本目標を掲げ、それぞれに取り組むべき施策（環境施策）を設定しています。しかしながら、持続可能なまちを実現するためには、これらのうちのどれか一つを追求するのではなく、全てをバランス良く実現していく必要があります。

本書第2部以降で紹介する取り組みは、板橋区環境基本計画2025で掲げた環境施策に沿った形で掲載していますが、それぞれは、単にひとつの環境問題を克服するためだけのものではなく、経済や防災、教育や福祉などの幅広い分野とも密接に関わり、相乗効果を生み出す可能性を含んでいます。

例えば、「緑地を増やす」という取り組みは、自然環境の保全を実現すると同時に、CO₂の吸収量を増やす（低炭素社会の実現）という相乗効果があります。また、「緑のカーテン」の取り組みは、冷房の使用抑制による省エネ効果のほかに、学校で取り組むことで“環境教育”の教材として活用したり、町会や商店街で取り組むことで地域の活性化につなげたりする相乗効果を生み出しています。

このように、それぞれの基本目標を実現するためには、“環境問題を克服することが、同時に地域課題の解決にもつながっていく”ことを各主体が認識し、相互に連携しながら取り組みを推進することが重要です。

第2章 板橋区環境基本計画

板橋区環境基本計画は、平成11年3月に策定して以降、これまでに3回の見直しを図っています。各計画は、策定当時の環境課題や社会状況の変化を的確に捉え、課題の解決に結びつく施策を打ち出してきました。

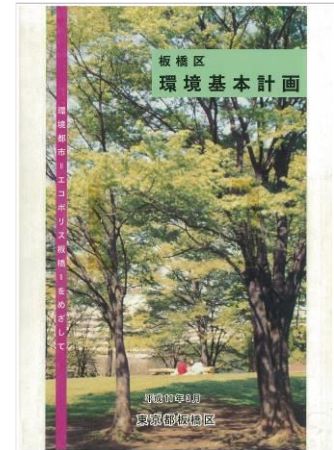
■ 板橋区環境基本計画（第一次）：平成11年3月策定

板橋区で最初に作られた環境基本計画で、通称は「第一次」。

従前の公害対策や自然保護といった問題に加え、都市・生活型公害や地球環境問題などの新たな課題にも対処するため策定されました。

本計画が掲げた板橋区の望ましい環境像は、循環・共生を推進する環境都市～板橋～と、パートナーシップが支える環境都市～板橋～。

この2つの望ましい環境像を踏まえて、環境の質の面から、①健康と安全②自然とアメニティ③地球環境問題④循環型社会の構築の4つに分けて課題を整理し、施策を体系づけるとともに、環境を保全していく主体の面から、①区②区民・民間団体③事業者の3つの立場からも課題を整理し施策を展開しました。



■ 板橋区環境基本計画（改訂版）：平成17年3月策定

第一次計画の策定から5年が経ち、深刻な地球温暖化の進行や有害化学物質による汚染の拡がり、廃棄物行政のシステム確立、清掃事業移管をはじめとする都区制度改革や地方分権の推進など、区の環境行政を取り巻く状況は大きく変わったことから、第一次計画を見直し、「改訂版」を策定しました。

本計画では、計画の見直しに際し公募区民の提案を反映した「区民参加による計画見直し」、「地球温暖化対策」を重点テーマとして位置づけた「取り組みの重点化」、取り組みの進捗状況を把握するための「環境指標の設定」の3点を中心とした見直しを行いました。

■ 板橋区環境基本計画（第二次）：平成21年3月策定

地球温暖化問題に関する世界的な意識の高まりや、都市部を中心とするヒートアイランド問題の深刻化など、環境行政を取り巻く状況の変化を受け、改訂版の計画期間（～平成20年度）の満了とともに「第二次」計画を策定しました。

本計画では、新たな視点として、「パートナーシップ（協働）」の考え方にに基づき、区が主体的に実施する環境施策以外で、区民や事業者が主体的に取り組む「協働プロジェクト」を設定しました。このプロジェクトは、公募区民で構成された「環境ワークショップ」から提案されたもので、“省エネキャラバン”“緑が豊かな街”“区民のやる気を引き出そう”の3プロジェクトがモデル案となりました。



1 「板橋区環境基本計画2025」について

第二次計画の策定以降、東日本大震災に伴うエネルギー需給のひっ迫による省エネルギーへの取り組みや再生可能エネルギー導入の加速化、人口減少社会への移行など、環境行政を取り巻く状況が変化してきました。また、2020年の「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」を控え、水素エネルギーの活用など新技術の発展、国際社会における新しい温暖化対策の枠組みへの合意など、今後も環境を取り巻く状況は変化していくものと想定されています。

そこで、第二次計画の期間満了（平成27年度）にあたり、このような状況変化への対応を図り、板橋区における環境保全の取り組みをより効果的に進めていくため、平成28～37年度を計画期間とする新たな環境基本計画として、「板橋区環境基本計画2025」を平成28年3月に策定しました。

本計画は、“環境像”＝概ね10年後のめざすべき環境の姿（図1-2-1）を設定するとともに、環境像のもと、個別分野ごとの環境課題に対応した6つの基本目標を設定しています（図1-2-2）。

人と緑を未来へつなぐスマートシティ“エコポリス板橋”

区の環境の将来像＝10年後の姿

武蔵野の面影を残す徳丸・赤塚の樹林地、広大な河川敷を有する荒川や美しい桜並木に彩られる石神井川など、緑と水やきれいな空気に囲まれ、生物の多様性が保全されるなど、自然環境との共生が進んでいます。

またスマートシティに向けてICT技術など最先端の技術が整備され、エネルギーを効率的に生みだし使用するライフスタイルが定着するとともに、水素や再生可能エネルギーなどの有効な資源の活用が進み、環境や防災面で持続可能な低炭素社会を実現するまちづくりが進んでいます。

さらには、区民一人ひとりや事業所のごみ減量・リサイクルなど環境に対する意識が高く、世代や職業、地域の枠を越えて、地域全体が連携して活動が進み、資源循環型社会が実現しています。

「人」

身近な環境を守り、育て、よりよい環境をつくっていくためには、人（個人、事業者、地域など）の意識を環境にシフトし、実際に行動に移していきながら、様々な人が協働して進めていくことがとても大切です。

「緑」

身近に緑や水などの豊かな自然があるまちづくりを進め、安心安全でやすらぎのある環境をつくっていくことが大切です。

「未来」

板橋の宝である子どもたちや豊かな暮らし、そして緑や水などの豊かな自然環境など、持続可能な発展を象徴しています。未来を担う子どもたちが環境と共生・調和しながら将来にわたり持続的に快適な都市環境を実現することが大切です。

「スマートシティ」

あらゆる社会インフラにICT技術などの先端技術を活用してスマート化し、安心安全、便利で無駄のない暮らしや経済活動の実現をめざすかしこいまちづくりを進めていくことが大切です。

「エコポリス板橋」

平成5年4月、環境都市宣言を行い、人と環境が共生する都市“エコポリス板橋”の実現をめざすまちづくりを進めています。

図1-2-1 「板橋区環境基本計画2025」が掲げる環境像

基本目標1

低炭素社会の実現

～エネルギーのスマート化による
温室効果ガスの排出が少ないまちづくり～



【分野】 エネルギー・気候変動 など

基本目標2

循環型社会の実現

～ごみの発生抑制と資源を循環利用する
社会システムづくり～



【分野】 ごみ・資源 など

基本目標3

自然環境と生物多様性の保全

～緑と水と生きものに囲まれた
都市空間の創造～



【分野】 緑・水・生きもの など

基本目標4

快適で健康に暮らせる生活環境の実現

～社会活動に伴って発生する
環境負荷の削減と生活環境※の向上～



【分野】 大気環境・美化・景観 など

※ 「生活環境」は、人の健康や人の生活に密接に
関係のある様々なものを対象とします。

基本目標5

「環境力」の高い人材の育成

～環境に配慮したライフスタイルの実現
に向け主体的に行動できる人づくり～



【分野】 環境教育・環境情報 など

基本目標6

パートナーシップが支えるまちの実現

～自助・共助・公助の連携による
地域環境づくり～



【分野】 環境保全行動 など

図1-2-2 「板橋区環境基本計画2025」の6つの基本目標

2 計画の推進と進行管理

(1) 進行管理の体制

「板橋区環境基本計画 2025」（以下、「現行計画」といいます。）を実効性のあるものとしていくため、計画の進行管理を行います。計画の進行管理は、学識経験者などで構成された区の付属機関である「板橋区資源環境審議会」および庁内検討組織である『「エコポリス板橋」推進本部』により行われます。また、環境保全活動に関する区民や事業者への普及啓発や区との連絡調整のため、区民や事業者などによる「エコポリス板橋環境行動会議」と連携しながら計画を推進していきます。進行管理の体制と各組織の役割は以下のとおりです（図 1-2-3）。

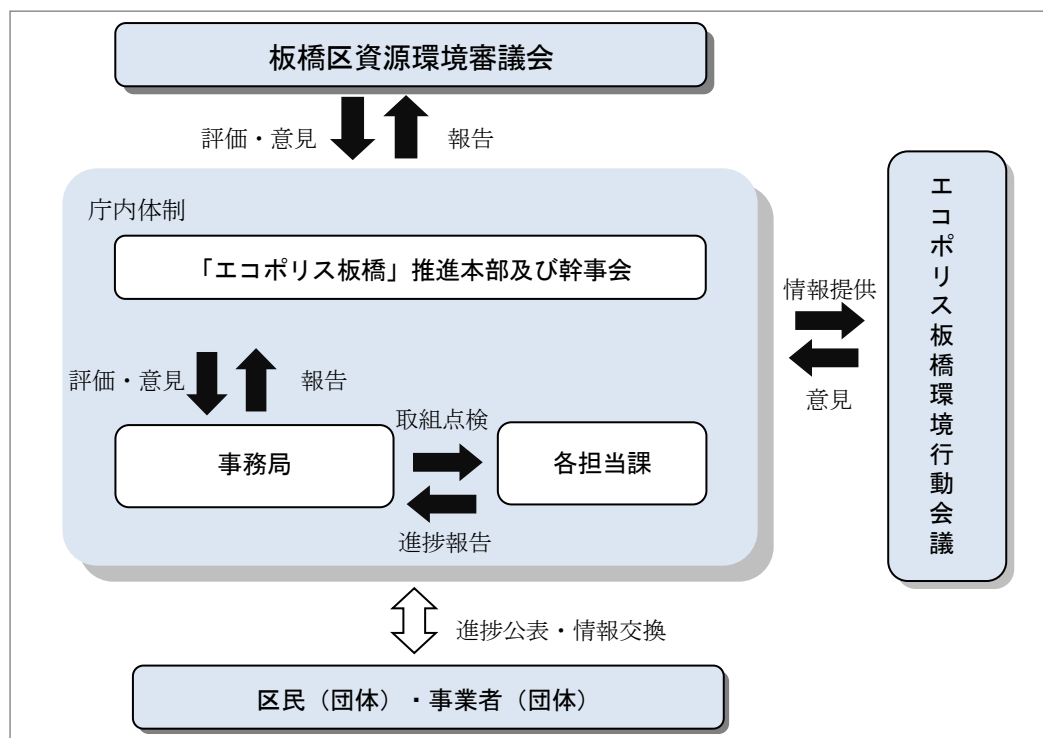


図1-2-3 現行計画の進行管理体制

(2) 現行計画の進行管理

計画の進行管理を適切に行うためには、計画の達成度を評価するための指標の設定が重要となります。

現行計画では、6つの基本目標に対する達成状況を評価する「環境指標」と、環境施策の活動状況を把握する「活動指標」の2種類を設定しています。環境指標は、環境保全に資する取り組みを実施した結果、区民などにもたらされた影響を数値化したもので、原則としてアウトカム指標（成果指標）を用いています。一方、活動指標は、取り組みの具体的な活動量（「何をどの程度提供したか」など）を定量的に示したもので、原則としてアウトプット指標を用いています。また、どちらの指標にも、その数値の増減が良い方向に向かっているのか、または悪い方向に向かっているかを判断する基準として「めざす方向性」を示しています。（数値の増減で良し悪しを評価することができないものについては「－」で示しています。）

現行計画では、これらの指標の数値変化などをもとにして進行管理を行っていきます。

① 環境指標による進行管理

平成28年度における環境指標の実績と達成状況は以下のとおりです。

指標名	基準値 (平成 26 年度)	めざす 方向性	目標値 (平成 37 年度)	実績値 (平成 28 年度)	達成率	進捗度 ※6
基本目標 1 : 低炭素社会の実現						
区内エネルギー消費量 (熱量換算)	24,307 TJ※1	↘	22,901 TJ※2	23,320 TJ※3	70.2%	順調
区内温室効果ガス排出量	231.4 万t-CO ₂ ※1	↘	220.1 万t-CO ₂ ※2	222.3 万t-CO ₂ ※3	80.5%	順調
基本目標 2 : 循環型社会の実現						
区民一人当たりの一日の ごみ排出量	709 g	↘	670 g※4	670 g	100%	順調
リサイクル率	17.9 %	↗	27.7 %※4	17.7 %	0% 未満	停滞
基本目標 3 : 自然環境と生物多様性の保全						
区全体の植生被覆率	18.3 %	↗	21 %	— %※5	—	—
公園率	5.9 %	↗	6.1 %	5.9 %	0%	停滞
石神井川における生物化学的 酸素要求量 (BOD75%値)	0.7 mg/L	↘	1.0 mg/L 以下	1.5 mg/L	0% 未満	停滞
白子川における生物化学的 酸素要求量 (BOD75%値)	3.8 mg/L	↘	2.0 mg/L 以下	3.8 mg/L	0%	停滞
基本目標 4 : 快適で健康に暮らせる生活環境の実現						
微小粒子状物質 (PM2.5) の 基準値 B レベル以上の日数	25 日	↘	23 日	14 日	100% 以上	順調
騒音に係る環境基準の達成率	79 %	↗	85 %	83 %	66.7%	順調
基本目標 5 : 「環境力」の高い人材の育成						
人材育成に関わる環境講座 参加者数	199 人	↗	400 人	193 人	0% 未満	停滞
外部人材を活用した環境学 習実施校(園)の割合	76.1 %	↗	100 %	77.4 %	5.4%	停滞
環境教育プログラム利用校 (園)の割合	74.4 %	↗	100 %	80.0 %	21.9%	順調
エコ生活(アクション 9)の 実施状況	75.0 %	↗	100 %	82.4 %	29.6%	順調
基本目標 6 : パートナーシップが支えるまちの実現						
全区民参加型環境保全キャ ンペーン参加者数	25,674 人	↗	31,500 人	26,916 人	21.3%	順調
エコポリスセンター事業へ のボランティア等参加者数	990 人	↗	1,300 人	730 人	0% 未満	停滞
環境登録団体数	27 団体	↗	37 団体	28 団体	10%	順調
環境学習講師派遣人数	363 人	↗	500 人	308 人	0% 未満	停滞

※1：平成 24 年度 ※2：平成 32 年度（「板橋区地球温暖化対策実行計画 区域施策編」の目標年度） ※3：平成 26 年度
 ※4：平成 33 年度（「板橋区一般廃棄物処理基本計画 第三次」の目標年度） ※5：植生被覆率は 5 年ごとの調査

※6：計画最終年度の目標達成に向けた進捗状況。基準値と比較して実績値がこのままのペースで推移した場合に、達成率が 100%以上になるものを「順調」、100%に届かないものを「停滞」としています。（平成 28 年度については、10 か年計画の初年度（一部を除く）であるため、達成率が概ね 10%を超えているものを「順調」としました。）

② 活動指標による進行管理

平成28年度における活動指標の実績は以下のとおりです。なお、「進捗度」については、基準値に対して実績値が5%以上増加（「めざす方向性」が下向きの場合は減少）したものを「進展」、5%以上減少（同増加）したものを「後退」、増減が5%未満のものを「横ばい」としています。

指標名	基準値 (平成26年度)	めざす 方向性	実績値 (平成28年度)	進捗度
基本目標1				
▶環境施策1-①：区民・事業者における省エネ・再エネの推進				
区内の住宅用太陽光発電システム導入発電容量	4,611 kW	↗	5,354 kW	進展
区公共施設における緑のカーテン実施施設数	180 施設	↗	173 施設	横ばい
環境マネジメントシステム新規構築事業所数	14 事業所	↗	12 事業所	後退
新エネルギー・省エネルギー機器設置補助件数	347 件	↗	360 件	横ばい
▶環境施策1-②：建物や交通などインフラの低炭素化の促進				
「板橋区建築物等における省エネルギー・環境配慮に関する指針」に基づく省エネ建築物受付件数	57 件	↗	42 件	後退
街灯の更新	— 基	↗	1,715 基	—
区役所で使用している自動車の低公害車率	74 %	↗	71 %	横ばい
自転車道整備延長距離（累計）	4,670 m	↗	4,670 m	横ばい
基本目標2				
▶環境施策2-①：板橋かたつむり運動の推進				
ごみ減量に関する出前講座の実施回数	43 回	↗	44 回	横ばい
資源回収品目数	11 品目	↗	11 品目	横ばい
リサイクル推進員研修会参加者数	433 人	↗	457 人	進展
小型家電の資源売却量 ^{※1}	544,570 kg	↗	468,898 kg	後退
いたばしエコ・ショップ（ゴールド）認定数	— 事業所	↗	2 事業所	—
▶環境施策2-②：適正で効率的なごみ収集・処理体制の構築・運用				
家庭ごみの排出量（可燃・不燃・粗大ごみ）	110,742 t	↘	109,143 t	横ばい
事業系ごみの排出量（可燃持ち込みごみ）	29,520 t	↘	30,012 t	横ばい
資源の回収量	13,869 t	↗	13,625 t	横ばい
高齢者・障がい者などに対する戸別収集件数	783 件	↗	850 件	進展
集団回収登録団体数	883 団体	↗	895 団体	横ばい
基本目標3				
▶環境施策3-①：板橋らしい良好な緑や水環境の保全・創出				
緑化指導に基づく緑化箇所数	90 件	↗	92 件	横ばい
緑化指導に基づく緑化面積	59,617 m ²	↗	18,046 m ²	後退
地域がつくる公園制度導入公園数	27 公園	↗	27 公園	横ばい
花づくり活動登録グループ数	83グループ	↗	83グループ	横ばい
保存樹木指定本数	1,842 本	↗	1,820 本	横ばい
雨水流出抑制量	4,119 m ³	↗	4,655 m ³ ^{※2}	進展

※1：小型家電の資源売却については、金属価格の下落による逆有償（排出側が処理側に代金を支払うこと）が発生し、売却が困難な状態となっているため、基準値・実績値ともに、「資源回収量」の数値を掲載しました。

※2：平成27年度実績値

	指標名	基準値 (平成26年度)	めざす 方向性	実績値 (平成28年度)	進捗度
基本目標3	▶環境施策3-②：自然とのふれあい促進や自然の恵みの享受				
	グリーンフェスタ参加者数	8,073 人	↗	5,870 人	後退
	緑のガイドツアー参加者数	102 人	↗	89 人	後退
	熱帯環境植物館来館者数	103,925 人	↗	127,540 人	進展
	エコポリスセンター「環境観察員」登録者数	57 人	↗	62 人	進展
	区民農園応募者数	3,144 世帯	↗	2,950 世帯	後退
基本目標4	▶環境施策4-①：大気汚染や騒音などのない生活環境の保全				
	公害苦情件数	251 件	↘	185 件	進展
	公害相談件数	2,182 件	—	2,649 件	—
	公害関係法令に基づく改善指導件数	201 件	—	127 件	—
	「板橋区大気情報公開システム」アクセス件数	458,533 件	↗	1,588,648 件	進展
	環境調査に関する情報のツイッター発信数	25 件	↗	40 件	進展
	▶環境施策4-②：潤いのある景観や美しい街並みの保全				
	景観形成重点地区指定数	4 地区	↗	4 地区	横ばい
	「板橋クリーン作戦」参加者数	18,721 人	—	21,336 人	—
	「板橋クリーン作戦」におけるごみ回収量	6,600 袋	—	7,362 袋	—
路上禁煙地区(8地区)内の定点におけるたばこのポイ捨て月平均本数	1,300 本/月※3	↘	1,320 本/月	横ばい	
基本目標5	▶環境施策5-①：環境教育の推進、環境保全活動を担う人材の育成				
	環境講座・教室開催回数	677 回	↗	652 回	横ばい
	環境講座参加者数(人材育成に関わる講座を除く)	22,898 人	↗	23,747 人	横ばい
	環境学習講師派遣人数	363 人	↗	308 人	後退
	環境学習施設の入館者数	270,195 人	↗	296,051 人	進展
	環境講座受講前後の知識・考え方の変化	— %	↗	63.0 %	—
	▶環境施策5-②：わかりやすい環境情報の発信				
	区から発信する環境情報の更新回数	356 件	↗	418 件	進展
	環境イベント等開催回数	244 回	↗	136 回	後退
	環境イベント等参加者数	96,949 人	↗	69,137 人	後退
基本目標6	▶環境施策6-①：環境保全活動への参加や協働を進める仕組みづくり				
	ボランティアなどの協力を受入れたエコポリスセンター事業数	183 件	↗	197 件	進展
	自主講座支援回数	2 回	↗	3 回	進展
	喫煙マナーアップ推進員人数	157 人	↗	94 人	後退
	集団回収登録団体数【再掲】	883 団体	↗	895 団体	横ばい
	地域がつくる公園制度導入公園数【再掲】	27 公園	↗	27 公園	横ばい
花づくり活動登録グループ数【再掲】	83グループ	↗	83グループ	横ばい	

※3：平成27年4月～平成28年1月までの10か月間の平均値

(3) 基本目標ごとの進捗状況概要

基本目標 1：低炭素社会の実現

➤ 進捗状況

区内エネルギー消費量及び区内温室効果ガス排出量は、ともに順調に推移しました。東日本大震災以降における節電への取り組みの定着等により、エネルギー消費量の減少傾向が続いているほか、再生可能エネルギーによる発電量の増加などにより、電力のCO₂排出係数が緩やかに低下し、温室効果ガス排出量の減少につながりました。

➤ 平成28年度の主な成果

住宅等における新エネルギー・省エネルギー機器の導入を促進し、CO₂の年間削減量で460tを上回る効果が得られました。なお、平成28年度からは集合住宅共用部照明LED化を補助対象項目に追加し、初年度は66件の補助実績を上げました。また、10か年計画で取り組んでいる街灯の更新及びLED灯の導入については、平成28年度に1,715基（うちLED化は1,710基）を更新しました。

基本目標 2：循環型社会の実現

➤ 進捗状況

区民一人当たりのお一日のごみ排出量は、平成33年度の目標値を達成し、順調に推移しました。一方、リサイクル率はここ数年横ばいで推移しており、停滞しています。ごみ排出量とともに資源回収量も減少しており、リサイクル率は向上していませんが、その要因としては、雑がみ等紙類については区民が分かりやすい品目に限って回収したこと、また、食品用トレイ・ボトル容器の回収については、モデル地区のみで実施したため回収量が想定より少なかったことなどが考えられます。

➤ 平成28年度の主な成果

平成28年度から、区内全域の集積所において「紙パック」及び「紙箱・紙袋・OA用紙」の回収を開始し、約157.4tを回収しました。

基本目標 3：自然環境と生物多様性の保全

➤ 進捗状況

公園率は横ばいで推移しました。また、生物化学的酸素要求量（BOD75%値）は、白子川が横ばいで推移した一方、石神井川では数値が上昇しました。ただし、両河川ともに環境基準については達成しています。生物化学的酸素要求量は単年度では数値の上下がありますが、石神井川では、平成元～10年度の平均が約2.8mg/L、平成11～20年度の平均が約1.6mg/L、平成21年～28年度の平均が約1.1mg/Lとなっており、長期的な視点で見れば水質は概ね改善の方向で推移していると考えられます。

➤ 平成28年度の主な成果

平成28年度は、「板橋区緑化の推進に関する条例」に基づく緑化指導制度による届出が92件あり、高木植栽2,116本、中木植栽7,858本などの実績がありました。また、同制度により、地上部の緑化面積は16,650㎡、屋上の緑化面積は1,396㎡増加しました。

基本目標4：快適で健康に暮らせる生活環境の実現

➤ 進捗状況

微小粒子状物質(PM2.5)の基準値Bレベル以上の日数及び騒音に係る環境基準の達成率は、ともに順調に推移しました。PM2.5の濃度については、工場などのばい煙発生施設の規制や自動車排気ガス規制などにより、年間の平均的な濃度は減少傾向となっています。また、騒音については、近年の自動車性能の向上などが騒音の発生抑制に寄与しているものと考えられます。

➤ 平成28年度の主な成果

平成28年度は、ツイッター等SNSによる広報に力を入れた事で、「大気情報システム」へのアクセス数を前年度比で約2.5倍(約62万PV→約160万PV)に増やすことができました。

基本目標5：「環境力」の高い人材の育成

➤ 進捗状況

環境教育プログラム利用校(園)の割合及びエコ生活(アクション9)の実施状況は、それぞれ数値を伸ばし、順調に推移しました。一方、外部人材を活用した環境学習実施校(園)の割合は、数値を伸ばしたものの進捗がやや鈍く、「停滞」の評価となりました。また、人材育成に関わる環境講座参加者数は、ほぼ横ばいにとどまり伸び悩みました。

➤ 平成28年度の主な成果

環境学習や協働の拠点であるエコポリスセンターについて、その設置目的に即し、区民と協働して事業を展開できることを主眼に、平成28年度に新たな指定管理者を選定しました。

基本目標6：パートナーシップが支えるまちの実現

➤ 進捗状況

全区民参加型環境保全キャンペーン参加者数及び環境登録団体数は、それぞれ順調に推移しました。一方、エコポリスセンター事業へのボランティア等参加者数及び環境学習講師派遣人数については、実績数が減少し目標に向けて数値を伸ばすことができませんでした。

➤ 平成28年度の主な成果

平成28年度は、「板橋クリーン作戦」に21,336名、「打ち水キャンペーン」に5,629名、「ポイ捨て防止キャンペーン」に1,283名が参加するなどし、区民参加・協働を推進しました。